

報告第 5 号

令和3年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告  
について

令和3年度熊本県流域下水道事業会計の支出予算のうち、令和4年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和4年6月3日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 令和3年度熊本県流域下水道事業会計予算繰越計算書

## 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						補助金等 交付金等	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	資本的支出	1	円	円	円	円	円	円	円	円	
	建設改良費		432,550,000	132,150,000	300,400,000	157,300,000	71,000,000	72,100,000			
		熊本北部流域 下水道建設改 良事業	306,550,000	54,150,000	252,400,000	134,300,000	59,000,000	59,100,000			新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により業務全般 において遅延が発生し、不 測の日数を要したため。
		球磨川上流流 域下水道建設 改良事業	1,000,000		1,000,000			1,000,000			新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により業務全般 において遅延が発生し、不 測の日数を要したため。
		八代北部流域 下水道建設改 良事業	125,000,000	78,000,000	47,000,000	23,000,000	12,000,000	12,000,000			新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により業務全般 において遅延が発生し、不 測の日数を要したため。